

入札参加資格審査申請書提出後、申請書記載事項のいずれかに変更が生じたときは、その事実の発生後２週間以内に変更が生じた項目及び変更の前後の内容が分かるように記載した変更届を提出してください。

変更届に添付すべき書類は次の表のとおりです。２週間以内に添付書類が用意できないときは、その旨を添えて変更届を提出し、添付書類は用意でき次第提出のこと。

変 更 届 出 事 項	添 付 書 類
アー１ 法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名及び組織に係る変更 アー２ 個人の住所及び氏名に係る変更	履歴事項証明書の写し 住所については住民票の写し、氏名については戸籍謄本（又は抄本）の写し
イー１ 建設業法による許可の状況に係る変更 イー２ 入札参加を希望する建設業の工種の追加	許可証明書の写し 許可証明書及び経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
ウ 入札・契約等に関する権限の受任者の変更	委任状（任意の様式）
エ 電話番号（ファクシミリ、e-mail アドレスを含む。以下同じ。）及び委任された営業所等の住所・名称・電話番号	なし。変更届の提出のみ（ただし、登記された営業所等の住所変更の場合は商業登記簿謄本（登記事項全部証明書）の写し）
カ 専任技術者名簿、従業員名簿、技術職員名簿の変更（市内、準市内のみ）	変更後の名簿
キ 業務区分の変更を行う場合（物品その他）	業務区分の追加を行う場合には、 【物品その他様式第４号 営業経歴書】 を変更届と併せて提出すること
ク 上記以外の変更事項	変更の事実が確認できる書類の写し